

JEMIC 技能試験プロトコル

2022 年度個人線量測定技能試験用

1 プロトコルの説明

この技能試験プロトコルは、2022 年度個人線量測定技能試験に参加する事業者（以下「参加事業者」という。）が技能試験を受ける際の注意事項、試験を実施する際の測定条件等について記載したものです。

技能試験前によくお読みいただき、プロトコル記載事項に注意して試験等を実施してください。

2 使用する個人線量計

各参加事業者の個人線量計：形式・カテゴリ毎に 5 個

- ・コントロール用の個人線量計の数は、参加事業者が通常使用している試験手順書に従うものとします
- ・予備用の線量計として形式毎に 10 個送付をお願いします

3 参照機関への個人線量計の持ち込み及び受け取り

- (1) 技能試験に使用する個人線量計は、放射線照射開始の 7 日前までに参照機関に到着するように輸送してください。輸送については、各参加事業者による直接の持ち込み、郵便又は宅配で行ってください。また、輸送料は各参加事業者でご負担ください。

個人線量計到着日等に変更がある場合は、参照機関からご連絡いたします。

注：照射用及びコントロール用の個人線量計は、個々が目視で識別できるように線量計番号を付記してください。また線量計の品名、形式、照射カテゴリ、線量計番号のリスト（電子ファイル）を、参照機関へ提出してください。

- (2) 個人線量計の輸送後、「個人線量計持ち込み連絡票」に必要事項をご記入の上、FAX 又は E メールにより事務局まで送付してください。

万一、個人線量計の破損、輸送のトラブル等があった場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

- (3) 参照機関で個人線量計に放射線を照射後、各参加事業者の所に返送する旨参照機関から連絡があります。受け取りについては、各参加事業者による直接の受け取り、郵便又は宅配で行ってください。また、輸送料は各参加事業者でご負担ください。

- (4) 個人線量計の個数や健全性を確認後、「個人線量計受け取り連絡票」に必要事項をご記入の上、FAX 又は E メールにより事務局まで送付してください。

万一、個人線量計の破損、輸送のトラブル等があった場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

4 試験（個人線量測定）

- (1) 参照機関が個人線量計に照射した X 線・ γ 線・ β 線・中性子の線量を測定していただきます。
- (2) 照射された個人線量計の線量測定を実施し、その結果を照射された個人線量計の受け取り後 30 日以内に報告してください。
- (3) 個人線量の測定は、参加事業者が通常使用している試験手順書に従い、行ってください。例えば、通常より測定回数を増やすことは手順の変更にあたります。

5 試験条件もご参照ください。

- (4) 試験中に異常があった場合は、速やかに事務局まで連絡してください。

5 試験条件

個人線量の測定は、参加事業者が試験所認定の申請を行う個人線量計、線量読取装置及び線量測定プログラム（バージョンを含む）の組み合わせで行ってください。

6 事務局への結果報告

- (1) 提出書類は、下記のとおりです。

① JEMIC 技能試験結果報告書

試験結果、試験の手順書名及び測定条件等を記入したもの

② 外部被ばく線量測定報告書（通常、顧客に発行しているもの）

線量測定報告書の宛名 「日本電気計器検定所 技能試験事務局」

- (2) ①の用紙は、JEMIC ホームページからダウンロードして、ご利用ください。

②は、各参加事業者で準備・作成してください。

- (3) 参加事業者は、照射された個人線量計の受け取り後 30 日以内に、個人線量計の形式毎に「JEMIC 技能試験結果報告書」に必要事項をご記入の上、その他提出書類を添えて郵便等により事務局まで送付してください。

なお、一度送付された提出書類の差し替えについては、変造防止の観点から原則として認めておりませんのでご注意ください。ただし、提出された結果報告書等に不備があった場合には、再提出をお願いすることがあります。

7 技能試験結果報告書記入時の注意点

- (1) 「JEMIC 技能試験結果報告書」は、「記入例」を参考にご記入の上、提出してください。

提出書類「外部被ばく線量測定報告書」は、通常顧客に発行している記載方法でかまいません。

- (2) 「JEMIC 技能試験結果報告書」には、参加事業者名、技能試験期間、線量測定日、報告日、報告者及び受理番号を記入してください。

なお、受理番号は、技能試験事務局から連絡する「技能試験参加受付連絡書」に記載しています。

- (3) 「JEMIC 技能試験結果報告書」の「(1) 測定条件等」には、使用した個人線量計の読取装置、線量測定日、線量測定プログラム、線量読取装置の校正日を記入

してください。

(4) 試験結果の記入方法について

「JEMIC 技能試験結果報告書」に記入する数値の桁数は、外部被ばく線量測定報告書に記載する数値の桁数に合わせてください。

(5) 「JEMIC 技能試験結果報告書」の「(3) 試験の手順書」には、実際に今回の技能試験に使用した試験手順書の文書の名称、文書の番号・記号、文書制定日（改訂した場合は最新改訂日も併記）及び文書の版数を記入してください。

(6) 「JEMIC 技能試験結果報告書」の「(4) 特記事項」には、測定場所の放射線量率、使用した測定器の形式並びにメーカーを記入してください。その他、試験結果に対する試験条件等の特記事項があれば記入してください。

なお、結果報告書に記入しきれない場合には、別紙を添付してください。